

令和7年度

教職課程

自己点検・評価報告書

鶴見大学 文学部

令和8年3月

鶴見大学 教職課程認定学部・学科一覧

文学部（日本文学科、英語英米文学科、文化財学科、ドキュメンテーション学科）

全体評価

鶴見大学文学部は、日本文学科、英語英米文学科、文化財学科、ドキュメンテーション学科の4学科から構成され、免許状の教職課程に関わっている。免許状の種類と教科は、日本文学科では中学校教諭一種免許状（国語）、高等学校教諭一種免許状（国語）及び高等学校教諭一種免許状（書道）、英語英米文学科では中学校教諭一種免許状（英語）及び高等学校教諭一種免許状（英語）、文化財学科では中学校教諭一種免許状（社会）及び高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、ドキュメンテーション学科では高等学校教諭一種免許状（情報）である。

文学部における教員養成は、文学部教務委員会の下部組織である教職課程運営委員会において実践している。

教職課程運営委員会では、教職課程教育の目的・目標に沿って、カリキュラムの検討および教育実習、介護等体験、教員免許状取得の手続き等を行っているが、本学の特色として、禅の精神にもとづく「大覚円成 報恩行持」を教育の根幹とし、円満な人格の形成と人類社会に対する感謝と報恩を行い、自然との共生と相互の共成に努め、優れた知恵と豊かな心を具える教員の養成を実践している。

鶴見大学 文学部

学部長 小林 恭治

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	14
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	20
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	21

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

- (1) 大学名:鶴見大学 文学部
 (2) 所在地:神奈川県横浜市鶴見区鶴見2-1-3
 (3) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数

【文学部】

令和7年度(令和7年5月1日現在)

学科名	教職課程履修者数				合計
	1年	2年	3年	4年	
日本文学科	11	31	11	13	66
英語英米文学科	2	6	4	6	18
文化財学科	9	7	9	10	35
ドキュメンテーション学科	0	2	4	0	6
合計	22	46	28	29	125

② 教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	22	11	6	0	
備考:教職アドバイザー 1名					

(4) 卒業者の現況

【文学部】

令和6年度卒業生(令和7年5月1日現在)

教科	免許種	就職先状況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
国語	一種							6	6	3	1		1
書道	一種												
英語	一種							1					
社会	一種												
地歴	一種												
情報	一種												

2 特色

本学の教職課程の主な特色は三つある。

一つ目は、禅の精神にもとづく「大覚円成 報恩行持」を教育の根幹としている。これは円満な人格の形成と人類社会に対する感謝・報恩の実践を行うことを真意としたものである。さらに分かりやすく表現すると、「感謝を忘れず真人となる」あるいは、「感謝のこころ育んでいのち輝く人となる」ということになる。これは、人として生を受けたことに感謝し、自然との「共生」と相互の「共成」に努めることであり、優れた知恵と豊かな心を具える人間として、明るい未来の創造に貢献できる存在になることでもある。こうした基本理念をもとに、文学部の各学科における高度な専門教育を基盤とした教科に関する専門知識と、教育学を中心とする教職に関する専門的知識及びこれらを教育の現場で生かす実践的教育技術と態度を身に付けさせるために、バランスの良いカリキュラムを作成している。

二つ目は、いわゆるアクティブ・ラーニングを重視した授業である。本学は文学部、歯学部という2つの学部と、併設の短期大学部からできている。教職課程が置かれているのは文学部と短期大学部であるが、2つは別の組織であり、学位取得や教員免許取得のためのカリキュラムが大きく異なっている。文学部としての人数は各学年で300人程度であり、それに応じて教職課程を選択する学生も各学年30～60人程度である。さらに教職課程の授業では一科目についてほとんどが2クラス開講になっているため、少人数で授業が行われている。そのため、各授業における模擬授業やプレゼンテーション、探究活動などアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行うことがとてもやりやすくなっている。

三つ目は、小規模の組織を活かした教職課程の運営である。二つ目のところで記述したように教職課程の履修学生の人数が少ないことから、教職課程の運営に関しては教職課程運営委員会を中心にカリキュラムの検討や諸問題への対応を機動的に行っている。そのため様々な課題に対しての迅速な対応が可能となっている。また、教務課のみならず、キャリア支援課や学生支援課等の事務組織とも連携を密にしながら教職課程の運営を行っている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

〔現状〕

教職課程に対する目的・目標、育成を目指す教師像について、本学のディプロマ・ポリシーとの関連をもとに次のように考えている。

本学は禅の教えに基づく人格の形成と社会への奉仕という建学の精神を基本理念として学生の育成を図っている。特に教職課程の目標とするところは、基本理念に基づき文学部の各学科における高度な専門教育を基盤とした教科に関する専門知識と、教職課程における教職に関する専門知識、そしてこれらを教育の現場で生かす実践的教育技術と態度を身に付けさせることにある。同時に、真の教育者としての使命感と、教育現場で直面する様々な諸問題に対処する上で求められる幅広い教養とコミュニケーション能力を有する教員の育成を目指している。

今後の教育においては、我が国として対応していかなければならないグローバル化、情報化、少子超高齢化などの社会の構造変化の中で、心豊かにたくましく幸福に生きていくための自立した個を育成することが求められている。そのためには、教師として予測が困難で変化の激しい社会において、生きて働く知識及び技能、自らが課題を発見し解決していくための思考力・判断力・表現力等、人間性や学びに向かう力を資質・能力として身に付けていかななくてはならない。

現在、学校教育の現場では、いじめによる自殺、体罰、特別な支援を必要とする児童生徒の増加などの、さまざまな困難な課題への適切な対応が求められている。真摯な思いをもって適切な対応をしていくことで、生徒ならびに保護者や地域からの信頼を得ていくこともますます重要になってきている。また、とりわけ平成 23 年の東日本大震災から、今後の大規模な災害に対する人々の意識も大きく変わってきており、「共生」を主体とした社会作り、地域の在り方の見直しということも行われるようになってきた。そうした社会において教師は、単なる学校教育の担い手としてだけでなく、地域や社会を構成する一人の人間としての在り方が問われる存在へと変わりつつある。

以上のような現在の状況、ならびに今後の教育の在り方を踏まえて、本学では次のような教師の育成を図るものとする。

- 真の教育者として、使命感をもって様々な教育問題に対応できるように、常に自己研鑽に努め、探求心をもって自主的に学び続けている教師。

- 予測困難な変化の激しい社会の中にあって、専門職としての知識や、新たな課題に対応できるような実践力を身に付けている教師。
- 教職への誇りと強い情熱をもち、社会や地域の中で協働して様々な問題に対応できるような豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力を身に付けている教師。

本学で育成を図る教師像については、ここまで述べてきたように禅の精神を基本としながら、様々な社会問題や教育課題に対処することができる教師力と、それを支える知識や技能、思考力・判断力・表現力、人間性等を、大学4年間ならびに社会に出てからのキャリア形成の中で身に付けていくことを目指している。さらに予測困難で変化の激しい複雑な社会に対応できる資質・能力を生徒に身に付けさせていくことのできる教師の在り方を踏まえて検討をしたものが、現在の本学で育成を目指す教師像となっている。本学の教師像については、いつの時代にあっても基本として変えてはいけないものと、社会の急激な変化に対応して変えていくべきものについて継続的に検討している。なお教職課程に対する目的・目標、育成を目指す教師像については、教職課程の様々な情報を公開している HP の最初に示している。そのため教職員の中では理念や教師像は共有されているものと考えている。

教職課程での学修成果については、各学年の年度末に学生が記入している「履修カルテ」の中の項目にある「必要な資質能力についての自己理解」のところに示してある。この指標について確認することにより、教職課程としてどんな教師力を身に付けようとしているのかを意識させるようにしている。指標の確認で大事なこととして指導しているのは、たとえば2年次には学修しない科目があるので、無理にチェックしてはいけないということである。指標を確認する時点で、指標の内容について理解し、その上で自分の教職課程での学びについて検討していくことが重要になる。なお、「履修カルテ」については、HPで公開していないので、こうしたキャリア形成のための指標があるということを知らない教員も多くいることは考えられるので、文学部全体でのカリキュラム・マネジメントの観点からも、周知の努力は必要だろう。

教職課程教育の目的・目標の学生への周知に関しては、本学ではいくつかの方法で行っている。一つ目は、本学 HP の教職課程に関する情報公開の中で、目的や目標(育成を目指す教師像)、内容、教員への就職に関する情報を掲載している。二つ目は、1年次の2月頃に行っている教職課程のオリエンテーションである。この中で、教員という職業の意味、本学の教職課程についての具体的な内容も含めて説明をしている。履修希望者にこうした内容が徹底されるように、1回目のオリエンテーションの不参加者を対象として、2回目のオリエンテーションの機会を設定しサポートを行っている。

三つ目は「履修カード」である。「履修カルテ」とも呼んでいるこのシステムは、教職課程に学ぶ者としての自覚を促すとともに、将来への見通しを明確に意識させる効果をねらっており、各学年末に詳細な記載を求めて提出を義務づけている。この「履修カード」の作成によって、教職を目指すものとして、成長した部分と改善が必要な部分が明確にな

り、学生本人の意識の向上につながるとともに、大学教員側の指導の目安にもすることができている。

また、この「履修カード」は4年生時には提出を義務づけていないが、教職課程の必修科目である「教職実習演習」の授業において、最終まとめのような形でレポート作成を義務づけており、これまでの教職課程における学びによって、教員志望者としてだけでなく人間としてどれくらい成長できたかを、自ら認知できるように指導を行っている。

以上のように、本学教職課程においては、教師として優れた知見をもつだけでなく、人間性、社会性、コミュニケーション能力にも優れた人材を育成している。

〔優れた取組〕

本学で育成を図る教師像については、現状説明でも書いたように、いつの時代にあっても基本として変えてはいけないものと、社会の急激な変化に対応して変えていくべきものについて、社会の変化に対処できる教師力の育成を目指したものになるように設定している。今後の文部科学省の方針も踏まえながら、社会の変化に対応したものになるために、今後も一定の期間ごとに適切なものになっているかを検討していくことを考えているが、比較的小規模の教職課程である本学の場合、そうした機動的な対応や教職員間・学生間での理念の共有が行いやすいという特色がある。

今後も、教職課程運営委員会の評価・改善のシステムをさらに効果的に活用し教職員間での共有を図るとともに、各授業や随時行われる教職課程説明会などの機会を通じて教職員と学生との間でも理念を密に共有し、可能であれば学生からの意見を取り入れる方向性についても検討していきたい。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程に対する目的・目標、育成を目指す教師像や学修成果の指標について、教職員間や学生間での共有は上述のように一定程度なされているものの、共通理解が十分でないことも考えられる。本学の特色の一つに教職課程が文学部だけの単体の学部のものになっているという点があり、そのため教職課程運営委員会も小規模な組織であるため情報の共有が容易であるが、組織の在り方やその質についての評価が十分でないところもある。教職課程自己点検評価委員会と連携しながら、教職課程の在り方や内容等の評価に関して共通理解を図っていくようにしたい。また、学生からの意見を取り入れる方向性についても、教職課程説明会等の機会を活用する方法も含め、さまざまな可能性を検討していきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 : 文学部の HP
- ・資料 1-1-2 : シラバス
- ・資料 1-1-3 : 『教職課程年報』
- ・資料 1-1-4 : 「履修カルテ」
- ・資料 1-1-5 : 教職オリエンテーション資料

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

研究者教員と実践的経験を有する教員との協働体制であるが、本学では教職課程の担当専任教員は 2 人おり、1 人が教育学を専門とする研究者教員で、もう 1 人が高等学校での教諭・管理職経験者の実践的経験を有する教員で構成している。教職課程運営委員会(教職課程運営委員長を含む)は、日本文学科、英語英米文学科、文化財学科、ドキュメンテーション学科の各学科から 1 人ずつ委員が選出され、4 人体制となっている。ここでは研究者教員 2 人と実践的経験を有する教員 2 人で構成している。教職課程に関しての諸問題の検討、教職オリエンテーションの内容や方法、教育実習についての検討、遠隔授業の確認、そして自己点検評価の進め方や内容についての検討等、それぞれの立場から議論をして調整を行っている。

教職課程の運営に関する全学組織と学部組織との関係であるが、全学的な組織はない。本学は文学部、歯学部、2 つの学部からなり、また併設の短期大学部がある。その中で文学部と短期大学部に教職課程が置かれている。短期大学部では幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得できるようになっている。それに対して文学部では中学校教諭ならびに高等学校教諭一種免許状の取得ができるようになっている。それぞれの免許取得のための教職課程のカリキュラムが共有できないだけでなく、それぞれの学部のカリキュラムそのものが大きく異なっている。そのため全学組織はなく、それぞれの学部で単体として組織が存在している。本学では文学部の教職課程運営委員会が、大学としての教職課程委員会に相当するものとなっている。

教職課程の在り方を自己点検・評価をするための組織的な取り組みについては、教職課程運営委員会および教職課程自己点検評価委員会が主として行っている。かつて教職課程の再課程認定に際しては、当時教職課程自己点検評価委員会がまだ設置されていなかったため、教職課程運営委員会が教職課程のカリキュラムやシラバスの検討を行ったが、現在

では、教職課程運営委員会および教職課程自己点検評価委員会において評価基準を設定した形でおおよそ年度始まりと年度の終わりに定期的に検証を行っている。学部としては校内での授業公開や学生に対しての授業アンケートを行っており、そうしたことを機会に、教員それぞれが授業の改善に向けての取り組みにつなげている。また、FDについては、文学部としては年2回実施しているが、教職課程としては行っていない。SDについても同様に、実施していない。

教職課程に関わる情報公開については、二つの方法で行っている。一つは大学のHPや大学案内である。これについては主として、受験生を対象としたものになっているため、本学での教員への就職の状況や、それぞれの学部で取得できる教員免許の種類、履修学生の声等が中心となっている。もう一つは『教職課程年報』である。毎年年度末に発行しており、ここではHPで公開している教職に関するデータをはじめ、教員の研究、さらに年度によっては学生の声等も載せている。

次に教職課程の授業を行う上での環境整備であるが、基本的に各教室には、PC等を繋げることでできるプロジェクター、拡大投影機、スクリーン等の設備を始めとして、Wi-Fi環境も整備されている。授業によってはPC教室を使用することもできる。他に電子ボードが2教室に設置されている。現在教職課程の履修学生に対して、授業を限定して一人一台タブレット端末の貸与を行っている。また中学校の国語科と英語科、社会科で、デジタル教科書を教科教育法の中で活用することができる環境を整備している。

〔優れた取組〕

令和4年度に実施した自己点検・評価で出てきた課題について整理を行い、それをもとにしながら評価基準を設定し、毎年度課題への対応を行っている。教職課程としてのカリキュラム・マネジメントを確立して、その中で課題の設定、対応、評価、改善という流れの中で課題解決を図っていくことにしている。とくに課題について「長期的な対策の検討が必要となる課題」「3年以内に対策が必要となる課題」「今年度から取り組むことが可能な課題」の3点から整理を行い、「今年度から取り組むことが可能な課題」については年度内で対応している。

また、教職課程運営委員会では『教職課程年報』を、コロナ禍の令和2年と令和3年には合併号になったが、これまで9年間にわたり毎年発行してきている。内容としては、教員の研究や実践の成果のまとめ、学生たちの教育実習や介護等体験、教員採用試験の取り組み、ポートフォリオ作成を通しての振り返り等の経験談、教職に関するデータ等で編集されている。この冊子を作成することにより、本学の情報公開の機会としているだけでなく、教職課程の教員の質の向上を図るものになっている。また、学生の4年間の様々な体験を通して考えたことを載せることにより、教職課程での学びが彼らにどのような意味をもっていたのかを知ることでできる大事な資料になっている。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程の在り方を自己点検・評価するための組織的な取り組みにおいて、学生からの意見を聴取する仕組みが十分でない点が、今回の自己点検・評価での課題の一つとしてあげられる。現状、履修学生の人数が各学年 30～60 人程度とあまり多くないこともあり、教職担当者が中心となって指導・支援を行うことができている。そうした小規模であるためのメリットは大きいですが、教職課程の評価という点では改善すべき点もある。今後は、教職課程自己点検評価委員会とも連携をとりながら、教職課程の自己点検・評価、改善というサイクルのなかに、学生からの意見を取り入れていくことのできるような仕組みを少しずつ検討していきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1－2－1：文学部、短期大学部の HP
- ・資料 1－2－2：各教室の設備
- ・資料 1－2－3：資格課程委員会組織図
- ・資料 1－2－4：『教職課程年報』（1－1－3 再掲）
- ・資料 1－2－5：教職課程教員紹介

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

教職課程の履修上の基準や選考については行っていない。

本学では教職課程が本格的に始まるのは、2年次からである。1年次においては、教職課程の基礎となる「教育の基礎的理解に関する科目」として、前期に「教育原理」、後期に「学校の制度」を設定している。前期の「教育原理」については、教職に関する科目であると同時に、卒業要件に含まれる科目としても設定されている。そのため1年次では教育全般について広く学ぶための機会となっている。そこから教職に興味や関心をもった学生が、後期の「学校の制度」を選択して、さらに違った視点から教育について学ぶことができるようになってきている。このように教職についてある程度理解できた学生に対して、1年次の2月頃に教職に関するオリエンテーションを実施している。

オリエンテーションにおいては、まず全体の場では、教師になることの意義、教師にとって必要な資質能力、教師のキャリア形成、教職免許取得のための方法、介護等体験や教育実習について等の教職に就くために必要なことについて説明を行っている。次に、各学科に分かれて、それぞれの教科の免許取得に関してのポイントや留意点、学生時代の過ごし方等について説明や指導を行っている。

教職課程としてふさわしい学生を受け入れるための履修上の基準については、現時点では設定していない。ただしオリエンテーションでは、学生が教職課程を選択する際の一つの目安となるように GPA をもとに、教職を選択するのにふさわしい資質能力の状況について説明をしている。しかし、これはあくまで一つの目安であり、それ以上に2年次や3年次の取り組みが、大学において身に付けたい教師としての資質能力の育成に繋がっていくことを強調して説明している。オリエンテーションを通して学生は教職への適性を自己判断するため、2年次で教職課程を登録する学生は、オリエンテーション参加者の3分の2程度くらいにまで減る傾向にある。

2年次における履修学生は、コロナ禍前は40人前後であったが、コロナ禍を経てここ数年ほど60人前後とかなり多くなってきている。ただし3年次、4年次には、教職課程の授業を通じて教師としての資質能力や適性について内省することにより、履修学生が減る傾向にある。履修学生の数としては、最初の特色のところでも述べた通り、アクティブ・ラーニングを行うことの可能な適切な人数になっている。

〔優れた取組〕

本学は小規模な大学であり、教職課程も文学部と短期大学部にそれぞれ置かれている。文学部としての在学学生数も各学年で300人程度ということもあり、それに応じて教職課程を履修する学生も各学年30～60人程度である。一つの科目についてほとんどが2クラス

開講のため、少人数での授業を行っている。そのためアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を行うことが可能となっている。教科教育法での模擬授業をはじめ、その他の授業でもグループワークやプレゼンテーション、探究活動等を行っている。

また、教職課程の担当者として、正規の専任教員が2人いる。それぞれが2年次、3年次において、1週間に1回ないし2回、授業で学生に出会うため、継続的な指導・支援を行うことができている。

こうした特色があるため、教職を担うのにふさわしい学生を受け入れる基準は特に設定していなくても、授業の中でも学生自身に教職としてのキャリアや適性について考えさせる機会を多く設定している。そうした機会を活かして、自分の教職への適性或資質能力について自己理解を深めていくことで違う進路に向けて方向転換を図る学生も出てくるが、他方、さらに教職への思いを強くもつ学生もいる。オフィスアワー制度の活用をはじめとして、その両者の学生へのカウンセリング等のサポート体制が整えられている点は、小規模ならではの本学教職課程の魅力といえよう。

〔改善の方向性・課題〕

先述したように、近年、教職課程の履修を希望する学生が増加傾向にある。もちろんこのことは喜ばしい側面もあるが、その一方で、教職課程の質を一定以上に維持することを考えるとき、課題として認識しておかなければならない側面も持つ。たとえば、本人としては教師にぜひなりたいという意志はないにもかかわらず父母等の期待から資格として教職免許を取得しようとしているケースなど、教師としての資質能力について適切に自己理解ができていない学生が増えてきている傾向にある。

こうした状況に対しては、教職課程を選択する学生を受け入れるための履修上の基準を設定したり、毎年度の修得程度から教職課程の履修継続について自己反省する機会を設けたりするなど、対応を検討する必要がある。GPAの活用もその一方策にはなりうるだろう。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：シラバス（1-1-2再掲）
- ・資料2-1-2：オリエンテーション資料（1-1-5再掲）
- ・資料2-1-3：各学年の教職課程履修人数

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

学生の教職に対する意欲や適性を把握するために、1年次～3年次の年度末に「履修カルテ」の作成を、教職課程を選択する学生に課している。平成31年度までは、紙媒体を使

用していたが、コロナ禍で遠隔授業が始まった令和2年度からは、本学の学習支援ツールである manaba を活用してデータで提出させている。この履修カルテでは、教職課程の単位を始めとして共通教育、専門教育の取得単位についても記録することになっており、教職免許の取得に必要な単位だけでなく、卒業に向けての見通しをもたせることができるようになっている。また、学生自身にも、その1年の教職課程の振り返りを文章化させて、教師をめざす自らの資質能力の伸長について、客観的に捉えることができるように説明会や、教職科目等で指導を行っている。

大学教員側も、この「履修カルテ」をもとにして、学生の教職に対する意欲や適性を理解するようにしている。「履修カルテ」のコメントを書くことを通して、学生の理解と同時に、そうした理解を指導・支援にもつなげるようにしている。

学生の学修状況についてのきめ細かい指導については、基準項目2-1にも述べたように、本学の特色である少人数授業を通して、教職担当の継続的な指導・支援の中で、コミュニケーションの機会を多くもつことで対応するようにしている。担当教員の研究室については、なるべくオープンな形にして、授業の合間に学生が気軽に相談や質問に来ることのできる状況を設けている。

学生へのキャリア支援については、キャリア支援課が中心となっている。その取り組みの一つが、本学の学生の多くが就職を希望している神奈川県、横浜市、川崎市の教育委員会の方を招いて、それぞれの地区の教育の特徴、新任の教師としての1年間の取り組み、教員採用に当たっての留意点等についての説明会の毎年開催である。令和7年度も例年通り3日間行った。採用試験を受ける4年生だけでなく、教職を希望する1年生から参加できるようにしており、本学ポータルサイトの他、授業中でも開催案内を行った。

特に2年生や3年生に対しては、教職としてのキャリア形成のために大事な機会になるので、教職担当者の授業の中では積極的に参加するように指導している。具体的な説明を聞くことで、教職に就いている自分の姿をイメージしやすくなり、それが教職への意欲につながっていくからである。

教員採用試験対策として、令和6年度から教員採用試験受験報告書の作成、提出を受験者全員に義務づけるようにした。これまでこのような取組を行っていなかったため、ある自治体の教員採用試験の過去の問題や小論文や討論、模擬授業のテーマ、あるいは面接での質問事項などを知りたくともデータ化されておらず、学生が伝を頼って偶然入手するしかなかった。この課題意識のもと令和6年度からは、教職実践演習の授業の中で、教員採用試験振り返りの授業回を設け、公立学校教員に必要な知識や資質、能力などを報告書として作成させ提出させた。それを、学生名は隠す形でコピーを取り、教職科目授業担当者及びキャリア支援課に常備して次の学年の学生が請求に応じて閲覧できるようにしている。その情報をもとに、相談活動も行っており、学生達には具体的な受験イメージができたことと好評であった。

一方、学生たちはなかなかキャリア支援課に足を運ばないのであるが、私学の採用情報については、キャリア支援課から連絡してきたものを、4年生に対して manaba にあげていくようにしている。manaba にあがった採用情報は、学生のもっているスマホでも簡単に見ることができることもあり、必要な情報を得ることができるようになっている。

本学ではキャリア形成のために、共通教育の中でキャリアスキル演習という授業を設定している。この授業では、社会で活躍するために必要なレポート作成とプレゼンテーションを学ぶもの、就職試験に必要な数的処理能力を高めるもの、マーケティングの視点から探求する業種・業界研究を行うもの等、就職試験への対応能力にとどまらず、社会に出て必要な資質能力を育成するものとなっている。教職についても、教員採用試験の二次で求められる、自己アピールや小論文の書き方、集団討論や場面指導などのものに対応できる教師力の育成を図るものとなっている。この授業でも、教員採用試験対策にとどまらず教員としての資質能力を育成するものになっている。

他にも、各教科の授業でも随時教員採用対策を意識した活動を行っている。例えば英語科教育法の中で、模擬授業対策や面接練習、ディスカッション練習等を行っている。日本文学科専門科目である「教職国語科」の中では、教師に必要な国語力を身に付けさせるため、日本語検定3級の受験を課し、その受験対策をしていく中で、読解、文法、コミュニケーション能力等を身に付けられるように指導した。

教職に就いている卒業生との協力体制については、各学科に任せているため、教職課程として組織的に取り組んでいるものはない。ただし、これまでの協力体制としては、教員採用試験の二次対策として、中学校の英語教師になっている卒業生が、課題に対しての見本を見せながら学生に対して指導をしてくれたこともあり、試験に対してのイメージをもたせることができた。

〔優れた取組〕

学生へのきめ細やかな指導の一つに授業の中で「振り返りシート」を活用している。これは毎時間のまとめとして振り返りを書く時間を設定して、授業の内容や学修の仕方を中心に自分の考えたことを書くシートのことである。ある授業ではA4に7回分の振り返りが書けるようにしている。またある授業では、毎回A41枚に振り返りや質問を記述させているこのシートを毎時間配付して回収する。それに対して教員がコメントを書いたり、特に授業の補足や内容理解を助けになりそうなものについては次の授業で紹介をしたりしている。中でも履修人数が多い授業では書かれたものの中から顕著なものに付箋を付けて次の時間に発表したり、学生同士が評価したりすることもある。特にコメントを毎時間書いている授業では、教員が書いたコメントを受け止めて、次に活かしていく学生も見られる。

「振り返りシート」は、授業への振り返りだけでなく、教師として必要な資質能力でもあるコメント力を育成することも意図したものになっている。教職担当者の授業では、この「振り返りシート」を活用して授業を進めている。

本学では、学生へのキャリア支援と教職に関しての相談活動のために、教職アドバイザーの相談日を1週間に1回設定している。教職アドバイザーは、基本的には公立学校の校長経験者のものを採用するようにしている。令和7年度から雇用している教職アドバイザーは公立学校教員、管理職（学校長）の経験があるだけでなく、教育委員会事務局勤務、文部科学省派遣の経歴も有している人材を登用している。おかげで、様々な視点で教育現場を見てきた立場からのアドバイスを学生達に適切に送っている。特に学生達は、具体的

な生徒指導対応に不安を持っている者が多く、その点現場に即した例示や解決方法の示唆をいただけるため、学生からの信頼も厚い。教員採用試験対策等でも大いに力を発揮していただいております、特に面接練習では大変頼りになっている。

このように教職アドバイザーの役割は、教職課程を履修して将来教師になることを希望している学生に対して、教職の授業での教材研究や学習指導案の書き方、教育実習の具体的な指導、教員採用試験の指導をはじめとして、教職に関しての様々な相談や助言を行うことを想定している。大学の教員とは違って実務経験が豊富なため、学生への対応がより教育現場に即した具体的なものになっている。特に、教員採用試験での面接指導、面接カードの書き方、場面指導等においては的確な指導・支援が可能になってきている。また、教育実習の事前指導でも具体的な指導をしてもらえるというメリットも大きい。こうした教職アドバイザーによる指導・支援は、教員就職率を高めることにも寄与している。

〔改善の方向性・課題〕

令和7年現在、教員採用試験の合格率がなかなか上がらない状況があり、そもそも受験率も下降傾向にある。4年卒業時に正規採用として就職する学生が少ないこともあるが、卒業生を入れても合格者が少ないといえる。いろいろな理由が考えられるが、その一つに就職市場全体の流れが、学生側が「選べる」状況になっており、教師でなくともある程度満足できる就職先の選択肢が増えたことがあるだろう。改善策としては、教師という職業の魅力について知ってもらうため、外部講師（現任教員）の話を聴く機会を増やしたり、「教師論」の授業内容の充実を図ったりすることが考えられる。

また、例えば神奈川県立総合教育センターと連携協定を結び、授業や研修における講師の相互派遣を図ることを策定中である。さらに、その連携協定を足がかりに、教職課程に学ぶ学生達に、学校サポーター（ボランティア）の形で、子どもたちと触れ合う機会の提供を増やしていくことを方向性の一つとして考えている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-2-1：履修カルテ（1-1-4再掲）
- ・資料2-2-2：採用試験説明会の表示
- ・資料2-2-3：振り返りシート
- ・資料2-2-4：教職への採用状況

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

建学の精神を踏まえ、開放制の教員養成を行う大学としての特色ある教員養成については次のように行っている。

本学の建学の精神として、仏教の中でも禅の精神にもとづく「大覚円成 報恩行持」を教育の根幹としてきている。これは円満な人格の形成と人類社会に対する感謝・報恩の実践を行うことを真意としたものである。これをさらに分かりやすく表現すると、「感謝を忘れず眞人となる」あるいは、「感謝のこころ育んでいのち輝く人となる」ということになる。これは、人として生をうけたことに感謝し、自然との「共生」と相互の「共成」に努めることであり、優れた知恵と豊かな心をもつ人間として、明るい未来の創造に貢献できる存在になることでもある。こうした建学の精神は、各学部のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）にも生かされている。特にカリキュラムの中には、1年次に「宗教学」の時間が設定されており、その一環として大学に隣接する大本山總持寺において、「本山参禅会」の活動が組まれており、建学の精神をもとにした人としての生き方について考える機会としている。コロナ禍以降、現在は活動が縮小しているが、本格的な禅堂での座禅体験、精進料理体験、作務体験等を行ってきた。

こうした建学の精神は、教師としての在り方や生き方に通じるものである。それが教職課程の理念の一つである「真の教育者として、使命感をもって様々な教育問題に対応できるように、常に自己研鑽に努め、探求心をもって自主的に学び続けている教師」の育成につながっている。

本学教職課程におけるカリキュラム・マネジメントの一つに、教職に関する主要な科目をバランスよく年次進行で配置し、評価方法の工夫も含めて、数年間を通じて多様な学習内容や方法に順次触れられるように配慮していることが挙げられる。具体的には、先に述べた1年次の「教育原理」と「学校の制度」では、教育の概念や歴史、思想、制度について幅広く学修し、教職への適性も確かめながら基礎を固めていく。ここでは「講義」形式がメインとなるが、2年次前期に設定される「生徒指導とキャリア形成」、「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」等ではグループワークやグループによるプレゼンテーション、反転学修などが取り入れられる。さらに2年次後期の「教育の方法及び技術（ICT活用を含む）」や「道徳教育」では、それまでに学習した教職に関する科目の内容を復習しながら、それらを踏まえた探究活動や個人プレゼンテーションを行い、教師としての力量の形成を期している。3年次の「教師論」においては、1～2年次の学修を学生みずから総合的に振り返りながら、教職に関する制度的・歴史的知識を確かなものにしていきつつ、現代の教育諸問題のなかでグループごとに設定した課題に対して協働的に探究活動を進めていけるように授業設計されている。

教職課程の科目の一つに、3年次の「中学校教育実習Ⅰ・高等学校教育実習Ⅰ」がある。

この授業では、4年次の教育実習に向けて、発問、指示、板書などの授業技術を身に付けること、教育実習における心構えを持つこと等について学ぶものになっている。これまで身に付けてきた各教科の内容や教育及び教職に関する専門的な知見、各教科の指導法、教師としての在り方等を確かに踏まえながらも、教育実習で通用する実践的な力量を形成できるような取り組みを行っている。

「教科専門」「教科指導」「教職専門」の各科目・領域間の系統性の確保については、それぞれのバランスを考慮して教員免許が取得できるようなカリキュラムを本学では作成している。とりわけ教職担当者の授業においては、折りにふれて学生に各教科間の関連について示すようにしている。さらに4年次の「教職実践演習」においては、「教科専門」の教員も授業の担当者の一員になるようにシラバスを作成している。これは教職を意識した教科専門からの授業を行う機会になることを意図したものになっている。「教科専門」「教科指導」「教職専門」の教科間での往還の機会を、さらに設定することで学修の効果を高めていきたい。

社会のニーズや教育政策課題に対応した教育内容の工夫としては、授業担当者に任されているのが現状である。具体的には「教育の基礎的理解に関する科目」に該当する「教師論」や、「教育実践に関する科目」に該当する「中学校教育実習Ⅰ・高等学校教育実習Ⅰ」において、新聞やインターネット、書籍等のメディアから教育情報を収集して、それについて自分の意見をもって交流するという活動を授業の導入として行っている。それによって、社会のニーズや教育政策課題について知ると同時に、交流を通して問題点について掘り下げていくことを行っている。また、これらの授業では、教育に関する現代的な課題、たとえば個別最適な学び、教員の働き方改革、インクルーシブ教育、PISA調査の結果等についても取り上げていくことで、最新の教育事情について学生に興味や関心をもたせるようにしている。

学生自身によるアクティブ・ラーニングを促す工夫についても、授業担当者に任されているのが現状である。現在教職課程においてはコアカリキュラムを押さえてシラバスが作成されており、こうした中で時間をかけてグループワークを行うような演習的な時間を確保することは難しい。しかし、3年次の後期開講の「教師論」において探究活動を充実させたり、「中学校教育実習Ⅰ・高等学校教育実習Ⅰ」において教育情報交流の際に教師役の学生がグループでの情報交流を指示するだけでなく、全体の場での発表を受けて必要な事柄についてはさらにグループでの話し合いを行わせるなどの活動を促すことで、課題発見力、調整力、リーダーシップ等を身に付ける機会になるようにしたりというように、各授業で工夫をしている。他に、上述のように2年次の各授業でもグループワークを積極的に取り入れている。

平成29年版(30年版)学習指導要領では主体的・対話的で深い学びによる授業改善が強く求められており、学生たちが教員になったときに自分が体験していることの意味は大きい。そのため教科教育法の授業では、主体的・対話的で深い学びを行えるような学習活動を考えるだけでなく、学生自らがそうした学習活動を体験できることを意図してシラバスを作成している。こうしたグループワークによる活動の場を設定することは、学生間の協働的な学びを形成することでもある。

本学の教職課程のカリキュラムはコアカリキュラムに対応したものになっている。そのためにシラバス作成の際には、コアカリキュラムを踏まえたものになるように担当者に通知・依頼をしている。現在のところ教職課程の再課程認定を受けてから、担当者が替わった科目はあまりないが、科目の担当者が替わる場合は、シラバスとコアカリキュラムの関係がわかるように書類として提出するように求めている。ところで、「指導法に関する科目」のコアカリキュラムには、ICTの活用が求められている。本学では教科教育法への対応として教職課程の学生に対して、一人一台のタブレットが活用できるようにしている。

基準項目2-2のところでも述べたように、本学では1年次～3年次の年度末に「履修カルテ」を作成することを、教職課程を選択する学生に課している。「履修カルテ」は、4年次の「教職実践演習」の授業の中で4年間の学修を凝縮したポートフォリオを作成するのにも活用しており、学生の実態について教員が把握するだけでなく、学生自身が教職に関しての学びを振り返るのに役立っている。

現在、本学では原則として対面での授業が行われている。しかし遠隔での授業のほうが効果的と考えられるものについては、授業活用の趣旨を踏まえて一部の遠隔授業が実施されている。各授業において、manabaなどのLMSを使ってのレポートの回収、お知らせの機能の活用等、対面と併用しながら遠隔授業を効果的に使っている。

〔優れた取組〕

原則4年間での教職課程での学修が有機的に連関するよう、カリキュラム・マネジメントを充実させていることが特長である。まず、上述した1～3年次の教職課程科目間での内容の相互関連付けや、授業方法の段階的な展開（講義→内容紹介プレゼンテーション→個人探究課題のプレゼンテーション→協働的探究課題のプレゼンテーションとディスカッション）を工夫している。

また、学生の教職への意欲や適性を把握するために活用している「履修カルテ」の他にも、本学では学生に教職の授業でのノートやレポート、学習指導案、ワークシート等を蓄積していくことを課している。さらに授業だけでなく介護等体験、教育実習、ボランティア等の体験についても記録を残すようにさせている。こうして蓄積された教職についての学びを中心にして、4年次の教職実践演習の授業のまとめとして、4年間の教職についての学びの凝縮ポートフォリオを作成している。具体的には、これまでの蓄積された資料の中から、自分の設定したテーマに基づいて、1年次から3年次までの「履修カルテ」や「振り返りシート」を始めとして、様々な教職の学びに関する資料を吟味して選択し、整理し、それを基に振り返りを書くという活動を行っている。4年間の教職の学びを一冊にまとめることにより、これまでの学生生活を振り返り、そこから新たな意味を見出すことを意図したものになっている。さらに、ポートフォリオをもとにしてのプレゼンテーションの機会も設定しており、自分の成長を実感し、さらに教職課程を学んできた者同士がお互いを認め合う場になっている。

ところで、4年次になると家庭の事情や教職への適性を考慮して、違う進路を選択する学生も出てくる。そうした学生に対してポートフォリオ作成の際には、次につながる形で

ポートフォリオ作成のためのテーマを設定させて、大学生活4年間の学びを振り返ることになっている。

本学でICTの活用への対応として、令和4年度より教科教育法、「教職実践演習」の授業において、一人一台のタブレットを授業時間に貸与している。そして中学校の国語科（令和4年度から）と英語科（平成29年度から）、社会科（令和5年度から）の教科教育法ではデジタル教科書を使うことができるように環境を整えている。社会科については中学校の地理的分野でデジタル教科書を導入している。現在小学校や中学校の教育現場では、GIGAスクール構想のもと一人一台端末を活用することが急速に進んできている。そうした状況に対応するための方策としてこうした導入を進め、実践している。

さらに、ICT活用とも関係するが、教職課程のいくつかの授業において、様々な外部講師を招聘し特別授業を実施している。たとえば「教育の方法及び技術（ICT活用を含む）」では、現代の学校教育現場におけるICT活用に実際に学生に伝え、その有用性と課題について考えてもらうために、令和5年度より毎年度、各地の学校教員（本学卒業生を含む）をお招きし、特別授業を行っている。現場のリアルな姿をわかりやすく伝えていただけるため、毎回盛況で、学生からも好評である。こうしたことが可能となっているのは、教務課においてゲスト講師の謝金を含む教職課程関連の予算を確保しているからであり、こうした必要な制度的基盤によって教育環境の維持や教職課程の質の向上が図られている点も本学教職課程の強みである。

〔改善の方向性・課題〕

課題の一つ目に教員育成指標の活用があげられる。「履修カルテ」には、教員育成指標を踏まえて、1年間の取り組みの状況や成果について、学生が自己評価をすることができるようになっている。しかし各教育委員会が作成している教育現場における教師としてのキャリア形成のための教員育成指標への連続や関連付けということがあまり意識されていない。さらに大学において育成を目指す教師としての資質能力について、教職課程の担当教員ならびに各学科の専門の教員との間で十分な共有がなされていない。そこで、本学としての教員育成指標をどのように見直して、それをどのように共有するかを考えていく必要がある。

課題の二つ目は、ICT活用についてである。ICT活用については、各教科指導法によって違いはあるが、おおよそ令和4年度から5年度にかけて、一人一台のタブレット端末を教科教育法や「教職実践演習」等の授業で利用できるような環境を整えた。しかし、準備されているのはキーボードがないタブレットであり、学校教育現場で主として使用されているPC端末とは異なり、自分の考えを素早く打ち込むことの難しさなど使用上の課題も抱えている。また、授業時間内だけの貸与であるために、学習指導案でタブレットを活用した授業を構想したくても、自由に操作する時間を確保することができないという問題もある。文学部としての予算の使い方とも関係しているので、すぐには難しいことだが、ドキュメンテーション学科が学科として行っているように、貸与ではあるが好きな時間に活用できるような状態であることが望ましい。もっと学生にとっていつでも使えるようなシス

テムになるようにしていく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1 : 大学案内 大学の概要
- ・資料 3-1-2 : 教員養成課程に対する理念
- ・資料 3-1-3 : シラバス (1-1-2 再掲)
- ・資料 3-1-4 : 鶴見大学文学部 iPad 利用規程

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

本学では、隣接する校地に附属中学校・高等学校があることから、その立地条件を最大限に生かす取組を行っている。

まずは社会科・地歴科教育法の授業担当者として、附属学校教員を非常勤講師の形で採用し、教育指導を行っている。常に「生きた教材」と接している附属学校教員の授業は、実践的な活力に満ちたものになっており、4学科の学生が混在している授業においても社会科教員免許取得希望者が授業におけるアクティビティの主導役を買って出てくれており、授業の活性化に大いに役立っている。

また、英語英米文学科においては英語科教育法の授業において附属学校見学を実施しており、教職実践演習の授業においても同様の取組をしている。教育実習を母校で行う学生が多いことから、附属学校は初めて見聞する「他校」であり、その参加を踏まえた、大学授業内における討論・協議は活発なものがあり、参観レポートも充実した内容になっている。

3年次に行われる介護等体験の省察の機会を、後期開講の「中学校教育実習Ⅰ・高等学校教育実習Ⅰ」の中で設けている。この授業では、介護等体験を他の学生より先に行った学生が、自分の体験した内容やまだ行っていない学生へのアドバイスをしている。そしてほとんどの学生の介護等体験が終了した時点で、介護等体験の意義について考えさせる時間を設定している。4年次の教育実習については「教職実践演習」だけでなく「中学校教育実習Ⅱ」・「高等学校教育実習Ⅱ」の中で、アンケートを実施すると同時に、教員としてのキャリア形成において、次に活かしていく視点から振り返りを行っている。

様々な子どもの発達段階に関する教育実践的な情報の提示については、「教育心理学」「生徒指導とキャリア形成」「教育相談」等の授業において、具体的な事例を踏まえながら情報を学生に提示している。これらの授業についてもコアカリキュラムに即して行われていることもあり、シラバスに書かれている内容との関連で必要な情報を提示するようにしている。

教育委員会との組織的な連携については、平成 26 年に締結された横浜市と神奈川県内にある大学間で結ばれた連携協議に於ける協定に参加している。この取り組みの中で、

教育実習受入れシステムを活用して、横浜市を希望する学生の教育実習を受け入れてもらっている。また、神奈川県立総合教育センターとの連携協定に向けて詰めの段階に入っており、大学の研究、教育等に神奈川県立総合教育センターの人的資源を大いに活用できる体制を取れることになった。

〔優れた取組〕

教育実習に臨む上での必要な参加要件について、教職課程だけでなく、共通教育、専門教育についても必要な単位数を決めている。各教科ならびに校種の免許取得については、それぞれに必要とされる科目ならびに修得単位数に違いがある。こうした参加要件を学生に意識させるために、「履修カルテ」には必要な単位数や科目をチェックする欄を作成している。「履修カルテ」を書くことの目的として、教職への理解と見通しをもつことがあげられるが、教員免許をとるための確認の機会になることも想定している。年度末になり「履修カルテ」で自分がどれだけの単位をとったのか、これから必要な科目は何なのかを確認する大事な機会になっている。また、ここでの確認を的確に行うことより、来年度に取得する必要がある科目を選択することが簡単にできるようになっている。

〔改善の方向性・課題〕

実践的指導力の育成に関しては、外部（地域）との連携がますます必要になってくる。学校ボランティア等、実際に子どもと触れ合う機会を増やしていくことが肝要であると考えられる。そのためには具体的には、各自治体との連携を深め、そのような学校ボランティア等募集の情報を、即座かつ効率的に学生に案内できるシステムの構築が必要であろう。インターネットの検索機能が向上したとはいえ、そこから入手できる情報の信頼性（安全性）まではまだ保証するに至っていない。教育実習や介護体験等が学生達にとって、教師という職業の魅力を直に味わえて、教師への意欲をかき立て、使命感・倫理観の向上に役立っていることは明白である。それならば、そのような実習の機会を増やしてあげるのが、大学として実践的指導力を伸ばしてあげられる方策の一つであろう。そのためにこそ、地域との信頼関係が構築されなければならないのであって、もっと学生を地域に入り込ませる広報活動に全力をあげていく必要があるだろう。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-2-1：大学案内 大学の概要（3-1-1再掲）
- ・資料3-2-2：シラバス（1-1-2再掲）
- ・資料3-2-3：横浜市との連携協議に関する締結書類
- ・資料3-2-4：講演等に関する記録

Ⅲ. 総合評価（全体を通じた自己評価）

教職課程の自己点検・評価の目的は、教職課程の質の向上を目指すところにある。本学においては、教職課程の質の向上に関わる取り組みをこれまでも積み重ねてきた。そうした質の向上に関わる取り組みの成果が、現在の教職課程の特色にもなっている。こうしたことを踏まえながら、本学の教職課程の総合的な評価ならびに運営の課題について考えていきたい。

一つ目は、小規模な組織の活動の充実である。小規模な組織のために、諸問題に対して迅速に対応することができている。しかし学部全体との関連において十分にできていないところもある。特に教職課程の目標や育成を目指す教師像、教員育成指標等の共有については、さらに教職課程運営委員会、資格課程運営委員会だけでなく、教務委員会やFD委員会と連携しながら方策を立てていくことが必要である。

二つ目は、学生との相談活動の充実である。教職課程の特色でもあげているが、教職課程履修学生の数としては、アクティブ・ラーニングや模擬授業などの活動を行うのに適切なものになっている。そのため授業の中や前後の時間に、学生とコミュニケーションをとることの機会も多くもつことができている。さらに、管理職の経験者である教職アドバイザーが週一回来て、学生の相談や教員採用試験への対策をしてもらっている。学生には、こうした機会や制度をもっと活用してもらい、相談活動の充実を図っていきたい。

三つ目は、教員採用試験への合格率をあげることである。教員採用試験対策としてキャリア支援課が教員採用対策の講座を開いたり、「教職国語科」の中で教員採用試験を想定した言語活動の充実を図る授業を行ったりしている。そうした教員採用試験対策を行っているが、成果としてはまだ十分なものになっていない。最終的に教員を目指す学生をもっと増やしていくことも含めて、教員採用試験対策を工夫していきたい。特に2次試験で課されることの多い模擬授業については、学生の独学ではその技術の向上は望めない。春期休業期間中などを活用して、継続的な模擬授業実施・指導の機会を構築する必要がある。

四つ目は、ICT活用の充実である。上述したように、おおよそ令和4～5年度より教科教育法、教職実践演習の時間に、一人一台タブレット端末を貸与できるようになった。中学校の国語科、英語科、社会科についてはデジタル教科書も導入している。まだまだ試行錯誤の段階ではあるが、それでもタブレットの扱いについてはもっと利用しやすくなることが期待される。ICT活用については教職課程だけでなく、学部全体に関わる問題でもあり、予算も大きく関係してくる。社会の状況を踏まえたとき、さらなるICTの活用の充実について議論が必要である。

以上のような課題はあるものの、これまでも教職課程の質の保証とさらなる充実のための取り組みを積み重ねてきた。特に教職課程運営委員会を中心として、教職員の協働的な取り組みの中で、教職課程の再課程認定、教職課程のカリキュラムの充実に取り組んできたこともあり、一定の成果を上げてきている。今後も、今回の自己点検・評価をもとにさらなる教職課程の改善に取り組んでいくようにしたいと考えている。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

- 2025年 4月 ・自己点検・評価の進め方の検討(教職課程運営委員会)
- 7月 ・自己点検・評価の具体的なスケジュールの決定
- 8月~10月 ・一次報告書(試案)の作成
- 11月 ・一次報告書(試案)の検討(教職課程運営委員会)
- 2026年 1月 ・報告書の作成終了(教職課程運営委員会)
- 2月 ・文学部教職課程自己点検評価委員会審議
- 3月 ・全学自己点検評価委員会審議 学長決裁
・大学HP掲載
・次年度の改善案の検討と決定